

平成25年2月15日(金)
愛知県健康福祉部障害福祉課



岡崎中央総合公園

3. 改築スケジュール(予定)

年度	23	24	25	26	27
内容	基本設計	実施設計	建設工事		開所

4. 参考

○愛知県病院開設等許可事務取扱要領

医療型障害児入所施設・療養介護の病床については、病院（施設）開設・増床等の申請に係る病床数を算定するにあたって、医療法施行規則第30条の33の規定を適用することにより、病床過剰地域においても、病床を設置できることとし、病床の設置にあたっては、該当圏域の圏域保健医療福祉推進会議及び医療審議会の意見を聞くこととする。

○医療法施行規則第30条の33

基準病床数制度においては、二次医療圏（精神・結核・感染症については全県域）における既存病床数及び病院開設や増床の許可申請に係る病床数を算定するにあたって、社会福祉施設（医療型障害児入所施設・療養介護等）の病床等の病床数を算定しないこととされている。